

令和6年度総務部事業推進計画

I 事務長の職務等に関わる情報提供に関すること

- 1 事務長の職務・職制の明確化並びに職務権限の確立に関して全国の状況や学校運営の機能強化に向けた具体的な動きについて情報提供を行うとともに、必要に応じて事務長の職務・職制等に関わる調査研究を行う。
- 2 公務員制度改革の動向の把握に努め、ホームページ等を通して情報提供を行う。
※ 新聞等及び全国事務長会と連絡を取り合い情報を収集し、随時、事務長会HPにて情報提供を行う。

II 関係機関等に対する各種要望に関すること

1 北海道文教施策の要望

会員の要望・意見等を基に、長期的な施策に係る要望、現施策の改善又は継続に係る要望、国等に対する要望に区分し、関係機関に対して、重点的な施策に対する改善要望や各種施策に関する要望を行う。

- (1) 高等学校長協会、教頭・副校長会、事務長会の三者合同による要望書並びに特別支援学校長会、特別支援学校副校長・教頭会、事務長会の三者合同による要望書の作成を行う。

(2) 文教施策要望作成の流れ

令和7年度要望	令和8年度要望
R5.12.15 支部へ集約依頼（継続要望の精査・新規要望の集約）	R6.12 支部へ集約依頼（継続要望の精査・新規要望の集約）
R6.1.16 各支部からの要望を集約	R7.1 各支部からの要望を集約
R6.2.5 事務長会要望（案）の検討	R7.2 要望等集約状況を各支部長あて送付
R6.2.9 要望等集約状況を各支部長あて送付	R7.3 事務長会要望（案）の検討
R6.5.2 第3回理事研究協議会において事務長会としての要望の承認	R7.4 第3回理事研究協議会において事務長会としての要望の承認
R6.6.19 第1回三者連絡調整会議（高等学校）	R7.6 第1回三者連絡協議会（高等学校） 【書面】
R6.7.2 校長会にて要望書決定（高等学校）	R7.6 校長会にて要望書決定（高等学校）
R6.7.2 道教委に提出（高等学校）	R7.6 道教委に提出（高等学校・特別支援学校）
R6.7 道教委に提出（特別支援学校）	R7.8 道教委と三者による懇談会（高等学校）
R6.8.22 道教委と三者による懇談会（特別支援学校）	R7. 同上（特別支援学校）
R6.8.27 同上（高等学校）	

- (3) 文教施策要望作成の基本的スタンス・・・ **別表1** のとおり

2 人事異動上の課題の改善について

会員の要望意見を基に、道教委への改善要望事項、高校長協会並びに特別支援学校長会への改善要望事項、当面する改善要望事項に区分し、改善に向けた要望等を行う。

(1) 事務長会会員からの要望は、新たな要望を8月に集約し、例年10月上旬頃に実施している総務課人事担当と事務長会役員との人事異動上の課題に係る懇談会に対応する。

定数に関する要望も多いことから、現状把握のため事務職員定数及び現員数に関する調査を同時に実施する。

(2) 令和6年度当初人事異動上の課題の作成の流れ

- ・令和 6年 7月・・・各支部長へ集約依頼
- ・令和 6年 9月・・・支部要望集約【総務部で内容検討、文言・表現等の整理】
- ・令和 6年 9月・・・要望等集約状況を各支部長あて送付
- ・令和 6年10月・・・総務課人事担当者との意見交換会の実施
- ・令和 6年11月・・・総務課人事担当者との意見交換会の内容を各支部長に報告

(3) 人事異動上の課題等に係る取り組みの方向・・・**別表2** のとおり

※このほか、高等学校長協会及び特別支援学校長会を通じた要望も行う。

Ⅲ 広報活動に関すること

1 会報の発行

会報「事務長会」126号を発行する。

・事務長会の運営方針及び活動状況等を中心に掲載し、本庁各課、各教育局、事務長会OB会等関係機関・関係団体に配布し事務長会活動の理解と意識啓発を図る。

・発行予定 10月

・発行部数 320部 ※部数については随時検討（道教委分等部数削減）

・内容 事務長会総会・研究協議会報告

会長挨拶

各支部の活動状況・支部役員紹介

新任事務長紹介

2 ホームページの運用

・Netcommons 3による自主更新・運用

（トラブル時等は移行時の業者にスポット保守依頼）

・掲載計画

7月（予定）

・会長挨拶 更新 ・会の紹介（本部役員名簿 更新）

・本部事業計画、事業推進計画、会務報告 更新

8月以降

・支部役員名簿 事業計画 更新

随時（引き続き活用方法検討）

・支部活動のページ ・その他（調査研究資料、過去資料等 等）

一部の項目にパスワードの設定を検討

IV 各事業担当幹事

区 分	担当事項・内容	担当	副担当
職務・職制	・事務長の職務・職制に関すること ・公務員制度改革の情報収集と提供に関する こと	宮本 宮本	高島 高島
要望活動	・事務長会の文教施策要望に関すること ・人事異動上の課題等に関すること	板橋 高島	高島 宮本
広報活動	・広報誌に関すること ・ホームページに関すること ・会員等訃報の連絡に関すること	寺田 板橋 寺田	板橋 高島 宮本

V その他

- 1 会員等の弔意に関する申し合わせ・・・**別表3** のとおり
- 2 会員等の訃報の連絡先
富良野緑峰高等学校 寺田事務長 へメールにて連絡願います。
メールアドレス（ k-terada@hokkaido-c.ed.jp ）
- 3 メールにより各支部長あて送信します。
- 4 家族葬等をされる方の訃報連絡は、控えさせていただく場合があります。